

CHIYAYA AKASAKA

2025

4

月号

Vol.615

第5次総合計画 将来像

元気なあいさつで みんなで創る

『唯一』と である ^{こころ} 金剛山のむら



卒業
おめでとう 🌸

千早赤阪村



OSAKA-KANSAI JAPAN
EXPO
2025



©Expo 2025

広報ちはやあかさか





人の動き

総人口	4,634 (△ 34)
男	2,186 (△ 16)
女	2,448 (△ 18)
世帯数	2,223 (△ 15)

2月末日現在、()は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	0 (△ 1)
救急	30 (5)
救助	5 (4)
その他	5 (4)

数字は2月末日現在。
()内は前年当月比の増減数で
す。

広報ちはやあかさかに
登場しませんか？

村では、みんなの広場「わ
がやのホープ」に登場してく
れるお子さんを募集していま
す。広報紙は毎月、村内約
2,300世帯、村内外各施設に
配布しています。

詳しくは下記まで
問い合わせくだ
さい。



〈申し込み・問い合わせ〉

総務政策課 ☎@0081



村のホームページ

村のホームページや LINE では、



最新の情報を随
時更新していま
すので、ご覧く
ださい。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

令和7年度村政運営方針 p3
新モビリティ導入に向けた取り組み p4
6月からふれあい収集がはじまります p5
4月から組織が変わります p6
令和7年度当初予算の概要 p7
令和7年度の主な事業について p10
千早赤阪村議会議員選挙が実施されます p12

P. 14

健康ナビ

国民健康保険診療所の診療時間について p14
健康診査や人間ドックを受診しましょう p15
4月1日から高齢者带状疱疹ワクチンの定期接種が始ま
ります p16
子宮頸がん予防のための HPV ワクチン接種のお知らせ p17

P. 18

子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p18

P. 19

募集と案内

4月は児童手当の支払い月です p19

P. 20

みんなのひろば

ご卒業、ご卒園おめでとうございます p20
南河内いちごフェスタ2025@てんしばが開催されま
した p21

P. 22

お知らせ掲示板

令和7年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・
介護保険料について p22
令和7年度の国民年金保険料 p23
電話予約による証明書の休日交付について p24
固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」 p25
令和7年度 地域公共交通利用料の助成について p26
国勢調査に向けて統計調査員を募集します p27
あなたの地域（地区）でも健康教育をしてみませんか p28
紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを
交付します p29
狂犬病予防集合注射と飼犬登録 p30
南河内地域2町1村未来協議会で実施した住民アンケ
ートの結果 p31
村が実施している農業に関する補助金の案内 p32
村が実施している林業に関する補助金の案内 p33
スマホ講座「押忍！スマホ道場」 p34
道の駅ニュース p35
図書室だより p36

P. 38

今月の予定

令和7年度 村政運営方針

令和7年第1回定例会の初日となる3月4日に菊井村長が村政運営を表明しました。

昨年7月16日に村長に就任させていただき、所信表明において「村民とともに創る安心して暮らせるむらづくり」を念頭に、5つのむらづくりの基本的な考え方を述べさせていただき、早8か月を迎えようとしています。

これまでの施策を継承することを基本に、私のマニフェストの実現や山積している行政課題の解決に向け、取り組みます。

なお、事業実施に向けては優先順位を設定し、財政状況に応じて事業着手するなど、選択と集中による施策を展開します。

いよいよ4月13日から「大阪・関西万博」が開催されます。世界から2千820万人の来場者が見込まれており、これを契機に本村の良さを全面的にアピールし、「大阪府唯一の村」としての存在感をさらに高めます。

また、万博閉幕後には、大阪府や大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）による多大なご尽力により、万博のレガシーである自動

運転バスの実証実験運行が富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村の4市町村域で行われます。自動運転バスの運行は、一昨年の金剛バスの事業廃止後の地域活性化の大きな起爆剤であり、持続可能な地域公共交通の確保につながるものと確信しています。今後も引き続き大阪府と連携し、村としても積極的に機運醸成等に取り組みます。

組織については、4月から4部制を3部制にスリム化し、機能的な組織体制で住民ニーズに的確に対応するとともに、子育て支援の強化と窓口の一元化を図るため、「こども課」を新設します。

老朽化の著しいいきいきサロンやまゆりの建替えについては、利用者との座談会を開催し、様々なご意見をお聞きしたところでした。村の財政状況や他の公共施設等も含めたそれぞれの施設の役割や最適な配置など、しっかりと検討して取り組みます。

急激な人口変動の中、厳しい財政状況を踏まえ、さらに行財政改革を推し進めるとともに、将来にわたって持続的かつ安定的な住民サービスを提供できるよう課題分析や対応方策を検討する南河内2町1村未来協議会において、事務の共通化、共同化などさらなる広域連携を推進します。

村の場合はやはり人口減少や高齢化、財政状況、人員体制から考えても、府内でも最も厳しい状況にあり、将来のあり方の具体的な検討や議論を本当に進めていかなければならないと考えます。特に、選択肢の一つとして合併についても十分に検討を深め、2町1村、この地域の発展・成長をめざした将来のあり方について積極的に議論するとともに、住民の皆様の理解促進に向け情報発信に取り組みます。

（令和7年度村政運営方針より抜粋）



村政運営方針を発表する菊井村長

新モビリティ導入に向けた取り組み

～大阪・関西万博で走行する自動運転バス走行試験を実施！！～

現在、大阪府では、持続可能な地域公共交通の確保に向けて、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後から南河内地域で活用する取組が進められています。

自動運転バスの実証実験に向けて、地元大阪府議会議員の鈴木議員のご尽力により進められており、自動運転に必要な3Dマップの作製や道路区間線が整備され、3月11日から3Dマップを搭載した自動運転バスの走行試験がおこなわれました。走行試験の初日には鈴木議員の試乗のもと自動運転バスが役場前を走行されました。

今後も引き続き、本村としても自動運転バスの導入に向け、鈴木議員をはじめ、大阪府と連携し、積極的に機運醸成に取り組めます。

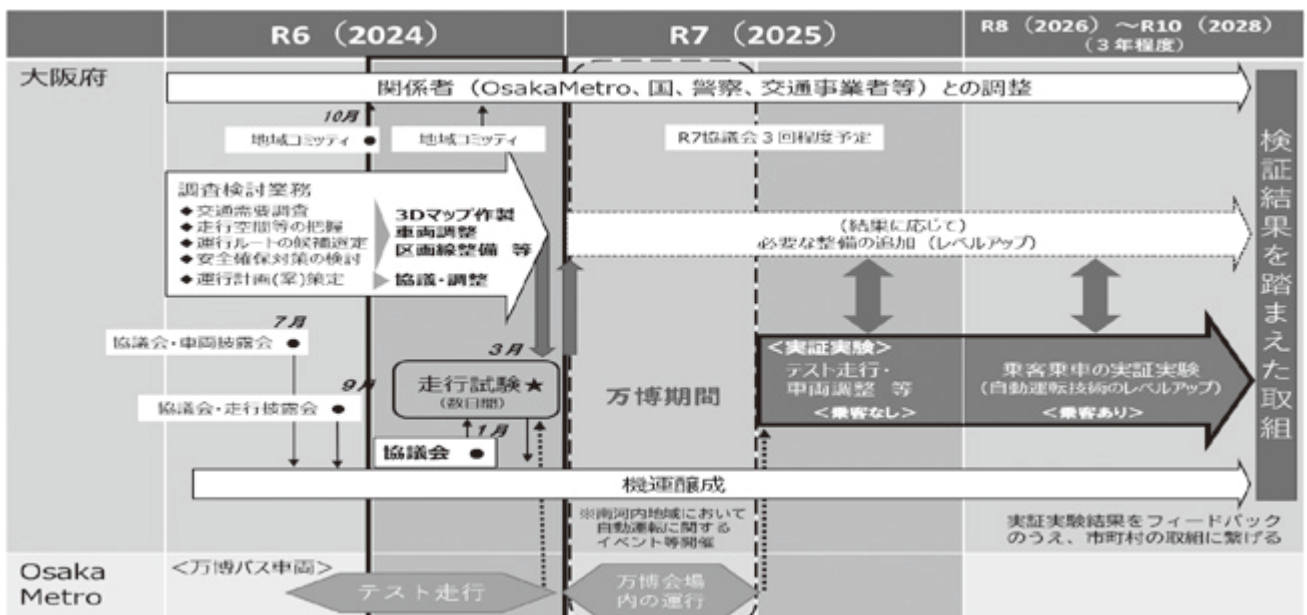


▶ 3月11日、千早赤阪村役場前を走行する自動運転バス



▶ 地元大阪府議会議員 鈴木議員と菊井村長

【スケジュール】



新モビリティ導入検討協議会資料を一部抜粋し、作成しています

〈問い合わせ〉 総務政策課 ☎@0081

6月からふれあい収集がはじまります～ゴミ出しが困難な人へ～

村では、ごみを集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障がいのある人の日常生活をサポートするため、6月から決まった曜日に玄関先でのごみ収集（ふれあい収集）を実施します。

○4月から申請を受付します

ふれあい収集を利用いただくには、対象世帯の日常生活などに関する聞き取りや、民生委員の証明を受け申請する必要があります。まずは、役場農林環境課へ問い合わせください。

○対象となる世帯

村に居住し、一人暮らしまたは同居人が高齢などで、次のいずれかに該当する人で構成している世帯

①高齢者（65歳以上の人）のみの世帯 ②障がい者など（手帳の交付を受けている人）のみの世帯

③高齢者および障がい者等のみの世帯

※上記の世帯以外でもふれあい収集を利用できる場合があります。

※同居する人やホームヘルパーなどが対応できたり、親族や近所の人の協力が得られる世帯は除きます。

○収集 村の委託業者が戸別に訪問し、ごみを収集します。

区 分	収集方法
もえるごみ	週1回 村が定めた曜日に収集
粗大ごみ・資源ごみ	月1回 村が定めた曜日で予約制により収集

○ごみの出し方のルールなど

ごみの分け方やシールの貼り付け、推奨ごみ袋の使用などは通常のごみと同じです。

ふれあい収集の利用に係る費用負担は無料です。

〈申請・問い合わせ〉農林環境課 ☎7128

物価高騰に対する支援策を実施!!

令和6年度住民税が非課税である世帯へ3万円を給付します

物価高騰への対応のため、住民税非課税世帯に対し、臨時的な措置として低所得世帯支援給付金を支給します。

給付額 対象となる1世帯あたり、現金3万円を支給

※低所得世帯支援給付金は差し押さえの対象とはなりません。

また、同給付金は非課税です。

対象世帯 基準日（令和6年12月13日）時点で、本村の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和6年度の住民税が非課税である世帯

※別世帯の住民税課税者に扶養されている場合は対象外



詳しくはこちら

上記給付対象の子育て世帯へ2万円（子ども加算）を給付します

物価高騰への対応のため、上記給付対象世帯の18歳以下の児童に対し、臨時的な措置として給付金を支給します。

給付額 上記3万円給付対象世帯の世帯員である18歳以下の児童1人あたり、現金2万円を支給

※平成18年4月2日以降に生まれた子どもに限ります。

※対象世帯のいずれかに該当する世帯の世帯主と生計を同一にしている児童に限ります。

※低所得世帯支援給付金（子ども加算）は差し押さえの対象とはなりません。

また、同給付金は非課税です。

対象世帯 基準日（令和6年12月13日）時点で、上記対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯



「支給のお知らせ」が届いた人には、3月10日に支給しました。

詳しくはこちら

「支給要件確認書」または「申請書」が届いた人は、5月30日（金）までに必要書類を添えて提出してください。

〈問い合わせ〉給付金の申請について 福祉課 ☎7269

支給対象世帯について 税務課 ☎720083

4月から組織が変わります

村の諸課題に対して的確に対処するため、村の組織改正をおこないました。

【本館】

	部名	課名	主な業務内容	電話番号
1階	総務部	税務課	村民税、固定資産税、軽自動車税、会計窓口 など	☎ ⁷² 0083
	民生部	住民課	戸籍、住民登録、印鑑証明、マイナンバーカードの交付、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金、小吹台連絡所 など	☎ ²⁶ 7116
2階	総務部	総務政策課	情報公開、個人情報保護、入札・契約、庁舎・財産管理、統計、監査、選挙、NPO、自治体DX、企画、総合計画、地方分権、広域行政、広報・公聴、ホームページ、ふるさと納税、公共交通、タクシー・バス利用助成 など	☎ ⁷² 0081
		自治防災課	地区会、危機管理、消防防災、交通安全啓発、防犯 など	☎ ²⁶ 7238
		秘書財政課	秘書、人事、給与、研修、財政、行財政改革 など	☎ ⁷² 0082
3階	産業建設部	農林環境課	農林業振興、農業委員会、鳥獣被害対策、森林整備、商工業振興、就労支援、消費生活、観光振興、文化財の活用、道の駅、環境、飼犬登録、ごみ、し尿汲み取り など	☎ ²⁶ 7128
		都市整備課	都市計画、開発指導、企業誘致、住宅施策、道路、道路占用許可、交通安全施設、里道・水路、下水道、浄化槽設置 など	☎ ²⁶ 7138
	議会事務局	議会の議事、庶務 など	☎ ²⁶ 7168	

【保健センター】

	課名	主な業務内容	電話番号
1階	福祉課	地域福祉、障がい福祉、障がい者医療、高齢者福祉、介護保険、地域包括支援センター（☎ ⁷⁴ 5117） など	☎ ²⁶ 7269
	健康課	健康増進、母子保健、予防接種、急病診療、国民健康保険診療所 など	☎ ⁷² 0069
	こども課	子育て支援、児童福祉、こども家庭センター、こども医療、ひとり親医療、認定こども園、学童保育 など	☎ ⁷² 0084

【くすのきホール】

	課名	主な業務内容	電話番号
階 1	教育課	学校教育、生涯学習、社会教育、スポーツ振興、文化財の保存、学校給食 など	☎ ⁷² 1300

〈問い合わせ〉 秘書財政課 ☎⁷²0082

教育長就任

4月1日付けで、大門 和喜さんを教育委員会教育長に任命しました。
任期は、前任者の残任期間となり、令和7年4月1日～11月12日です。

〈問い合わせ〉 秘書財政課 ☎⁷²0082



令和7年度予算

補正予算 が決まりました

教育長の就任については、上記を確認ください。

〈問い合わせ〉 秘書財政課 ☎⁷²0082

【一般会計】 特別職給与

新規

教育長の就任にともなう給料や職員手当などの費用を増額します。

関連補正予算

1,246万8千円

令和7年度 当初予算の概要

令和7年度の一般会計、特別会計および公営企業会計をあわせた予算総額は前年度比15.9%増加し、そのうち一般会計では22.5%の増加となりました。コミュニティバスの運営や金剛山ロープウェイ施設撤去工事費用など、多額の費用を要する事業がある中で、限られた財源の範囲内で、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、効率的かつ効果的に配分した予算編成としました。

令和7年度当初予算

総額 **66億8,254万円**

対前年度増減額 9億1,798万円 (15.9%)

うち一般会計 **45億8,775万円**

対前年度増減額 8億4,196万円 (22.5%)

会計区分		令和7年度	令和6年度	対前年度増減額
一般会計		45億8,775万円	37億4,579万円	8億4,196万円
特別会計	国民健康保険事業	7億7,566万円	8億1,076万円	△3,510万円
	診療所	3,222万円	2,714万円	508万円
	介護保険	7億899万円	6億6,631万円	4,268万円
	後期高齢者医療	1億6,275万円	1億7,063万円	△788万円
	小計	16億7,962万円	16億7,484万円	478万円
公営企業会計	下水道事業	4億1,517万円	3億4,393万円	7,124万円
	小計	4億1,517万円	3億4,393万円	7,124万円
合計		66億8,254万円	57億6,456万円	9億1,798万円

～ 前年度と同様、まだまだ厳しい状況下での予算編成に ～

令和7年度当初予算

基金残高 (見込)

14億6,193万円

地方債残高 (見込)

32億7,662万円

各種事業の財源不足を補うため、財政調整基金は3億8,019万円を取り崩す見込みです。基金残高は20億円前後で推移していましたが、令和7年度には金剛山ロープウェイ施設撤去工事のため、基金を例年より多く取り崩しています。また地方債は、1億5,720万円の借入をおこなう見込みで、基金残高と地方債残高のバランスについては、今後も状況を注視する必要があります。

自主財源の柱となる村税は、納税義務者数の減少や土地の評価額の下落により前年度当初予算額より428万円の減収を見込んでいます。歳入全体に占める割合も9.7%と、地方交付税や地方債に依存せざるを得ない状況であり、自立的な行財政運営の持続という点では、大変厳しい状況です。

令和7年度当初予算

村税収入

4億4,312万円

(詳しくは4ページ下部)

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

詳しい財政状況は、村ホームページに掲載しています。



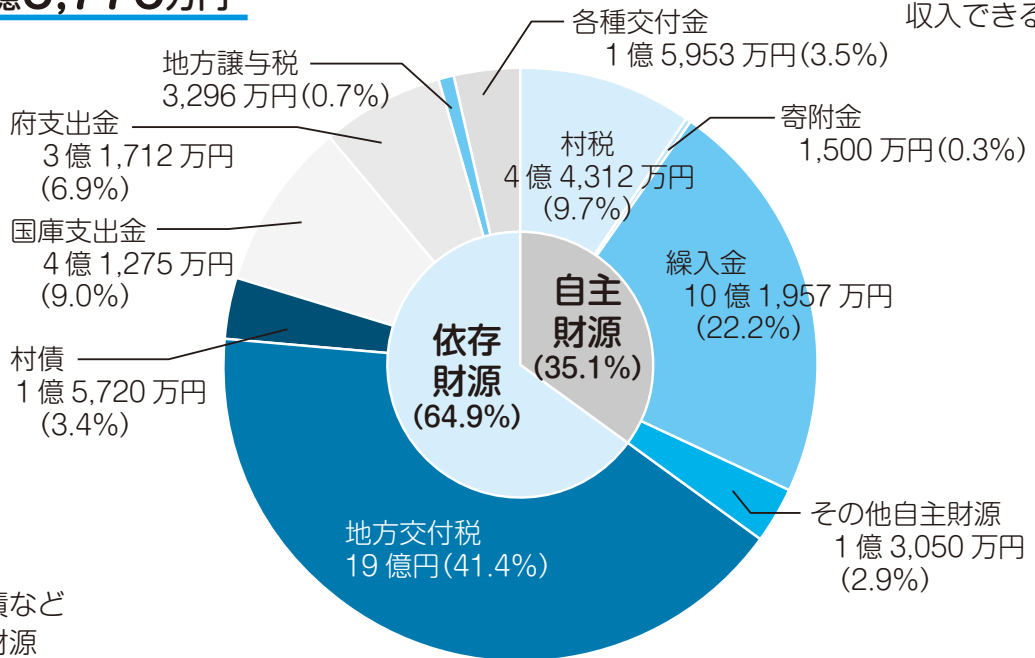
歳入

歳入面では、基金を例年より多く取り崩しているため、自主財源の比率が例年より良好となっておりますが、依然として地方交付税や地方譲与税、国府支出金などに依存せざるを得ない状況です。村の厳しい財政状況は変わらず、財政調整基金から3億8,019万円を繰り入れることにより財源を確保しました。

一般会計

歳入額 **45億8,775万円**

※()内は割合



自主財源

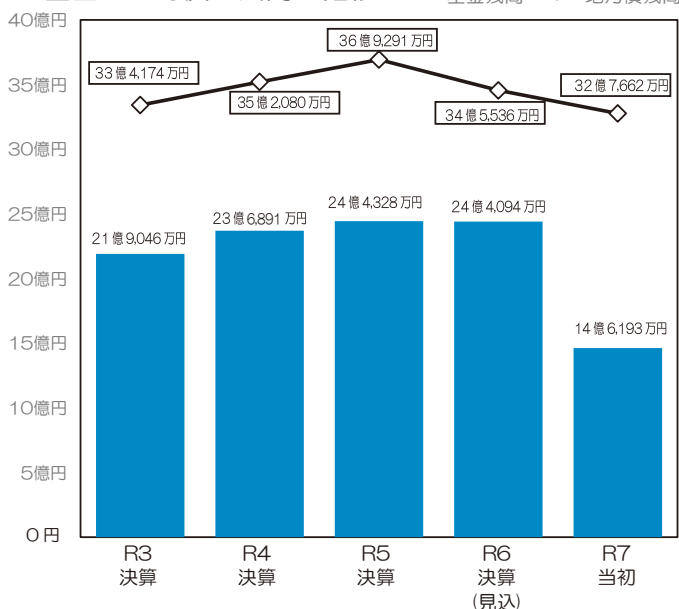
村税など村が自主的に収入できる財源

依存財源

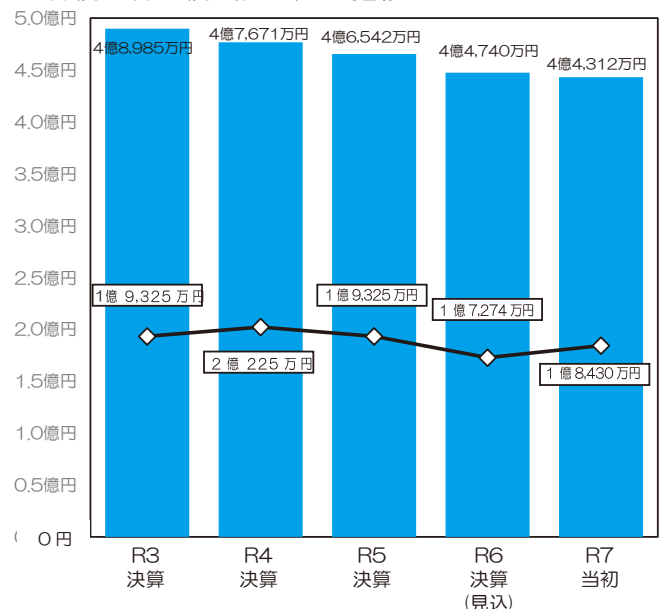
地方交付税や村債など
自主財源以外の財源

- 村税**：村民税（個人・法人）や固定資産税などの村に納付された税金
- 寄附金**：ふるさと応援寄附金など、村に寄せられた寄附金
- 繰入金**：積み立てた基金（貯金）を取り崩したのものなど
- その他自主財源**：使用料、手数料、負担金、財産収入など
- 地方交付税**：国税の一部が、一定基準により市町村に交付されるもの
- 地方譲与税**：各種譲与税が、市町村道路延長や面積に応じて交付されるもの
- 各種交付金**：地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金など
- 国庫支出金**：国から交付される補助金や負担金など
- 府支出金**：大阪府から交付される補助金や負担金など
- 村債**：各種事業を実施するときに、国などから借り入れる村の借金

■基金と地方債の残高の推移



■村税と村民税（個人）の推移



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

歳出

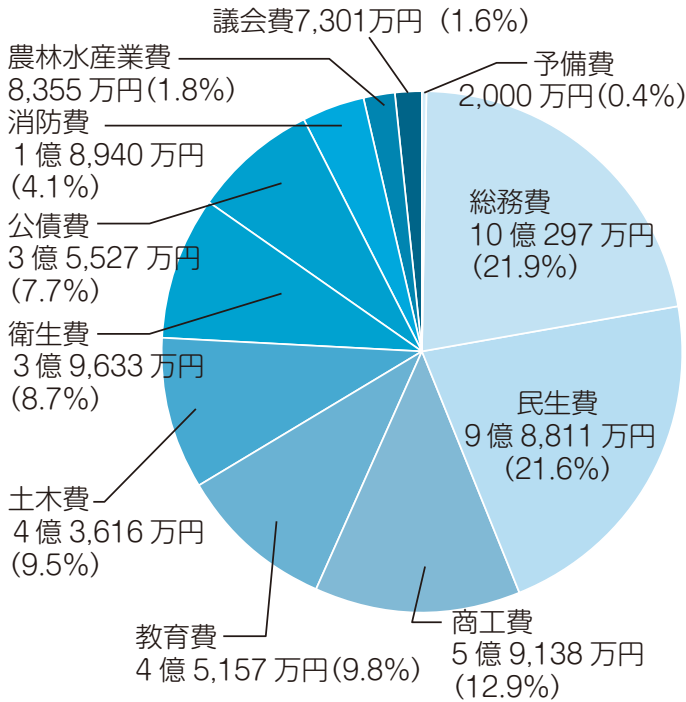
歳出面では、特に金剛山ロープウェイ施設の撤去事業、生活基盤の維持としてコミュニティバス運営事業に注力するとともに、将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための事業を予算計上しました。

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

一般会計

歳出額 **45億8,775万円**

※()内は割合



目的別内訳

各行政目的別分類。各課や事業別に分類され、これによりどのように経費が配分されているかを知ることができます。

- 総務費**：各種システムなど地方公共団体共通の経費
- 民生費**：高齢者や児童、障がい者の福祉などの経費
- 商工費**：商工業・観光の振興に必要な経費
- 教育費**：学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
- 土木費**：村道整備や公共交通などに必要な経費
- 衛生費**：ごみの処理や病気の予防などに必要な経費
- 公債費**：借金の返済に必要な経費
- 消防費**：消防、災害対策に必要な経費
- 農林水産業費**：農林業の対策・振興などに必要な経費
- 議会費**：議会の活動に必要な経費
- 予備費**：予算外や予算超過の支出に充てるための経費
- 災害復旧費**：災害で被災した施設などの復旧に必要な経費 (令和7年度当初予算額3千円)

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しています。

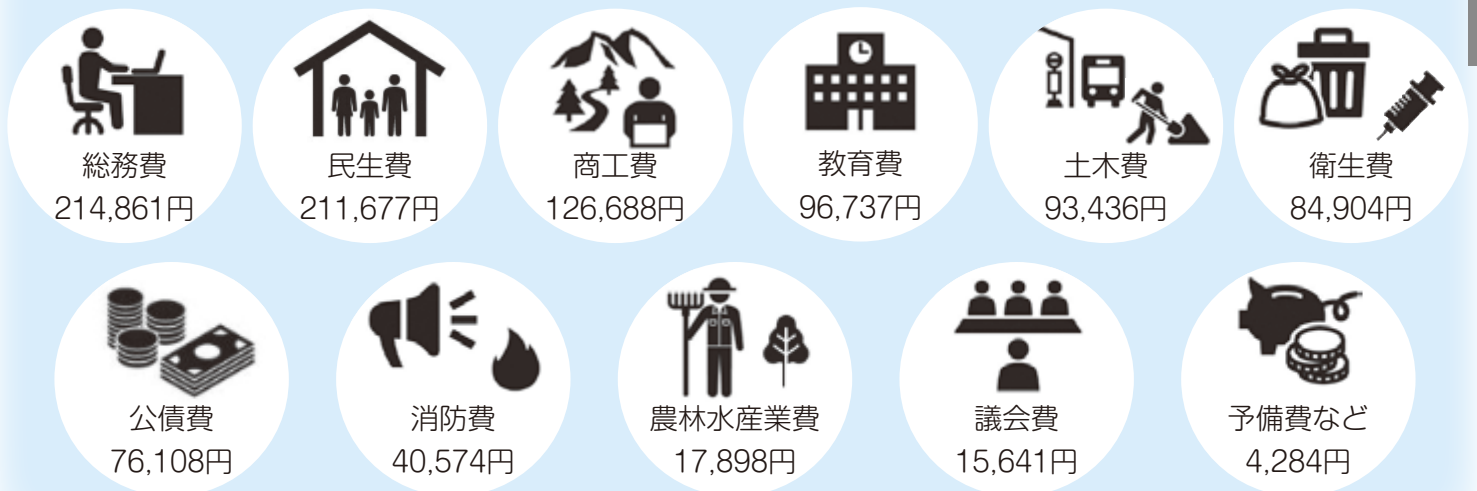
～ 村民一人あたりで一般会計予算を見てみると ～



村民一人あたりの予算	98万2,808円
村民一人あたりの村民税	9万4,928円
村民一人あたりの借金	70万1,932円
村民一人あたりの貯金	31万3,181円

令和7年1月末現在の人口 4,668人。予算額は1万円未満を四捨五入せずに計算しています。

村民一人あたりの歳出 (目的別内訳)



〈問い合わせ〉 秘書財政課 ☎0082



令和7年度の主

本村の財政状況は、地方交付税や地方債などに依存せざるを得ず、路線バス廃止による地域公共交通の確保や金剛山ロープウェイ施設の撤去、老朽化した公共施設の再整備をはじめ、「第5次千早赤阪村総合計画」に掲げる事業を実現するためには、多額の費用が必要となり、持続可能な行財政運営をおこなっていくには、厳しい状況になっています。

令和7年度の予算編成は、このような状況を踏まえ、社会情勢の変化に的確に対応しながら、特に必要と認められる事業に重点配分するなど、限られた財源を効率的かつ効果的に配分しました。

村にはさまざまな課題などが山積していますが、この難局を村民の皆さんとともに乗り越えられるよう、村政運営に全力で取り組んでまいります。

基本柱1 子育て・健康・医療・福祉 ～子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら～

妊産婦健康診査事業 **【継続】**

予算額204万8千円

妊婦健康診査などの費用を助成します。妊婦健康診査は、追加支援として補助券1万5千円、多胎妊婦健康診査3万3千円分を助成します。

(担当課：健康課)

がん検診事業 **【継続】**

予算額771万6千円

がん検診の周知・勧奨をおこない疾病予防や病気の早期発見・治療に努めます。令和7年度から全てのがん検診を無料で受診できます。

(担当課：健康課)

千早赤阪村国民健康保険診療所指定管理事業 **【継続】**

予算額2,310万円

令和7年度から医療法人正清会が指定管理者として、国民健康保険診療所・千早診療所の管理運営をおこないます。新たに土曜日の午前診療日開設や、整形外科などの診療科目が増えます。

(担当課：健康課)

すくすく子育て応援事業 **【継続】**

予算額196万8千円

安心して子どもを産み育てることのできる環境の充実のために、紙おむつやミルク代を助成します。

(担当課：こども課)

基本柱2 産業・地域振興・観光 ～地域の恵みを生かした人がつながるむら～

地籍調査事業 **【新規】**

予算額608万円6千円

地籍調査事業計画に基づき地籍調査費負担金を活用し森屋北部地域の地籍調査を推進します。

(担当課：都市整備課)

条件不利森林間伐事業 **【継続】**

予算額520万円

奥地などの条件不利により経営管理ができていない村内の森林を健全な森林に育成し、森林の持つ多面的機能の回復を図るため、切り捨て間伐および伐採木の整理事業に要する経費を補助します。

(担当課：農林環境課)

認定農業者支援事業 **【新規】**

予算額240万円

認定農業者を支援するため、従来は大阪版認定農業者支援事業の1/3の補助でしたが、村独自の上乗せとしてさらに1/3を補助します。

(担当課：農林環境課)

移住定住推進事業 **【継続】**

予算額360万円

「住みたい・住み続けたいむら」をめざすため、新築マイホームの取得にかかる補助金の上限を100万円から120万円に拡充します。

(担当課：都市整備課)

な事業について



基本柱3 教育・文化・生涯学習・人権 ～心の豊かさをはぐくむむら～

タブレット更新事業 **【新規】**

予算額1,635万2千円

GIGAスクール構想のもと、1人1台端末を配布、教育の充実化を図ります。

(担当課：教育課)

村立中学校トイレ等改修事業 **【新規】**

予算額465万7千円

村立中学校の1階トイレ洋式化など全面改修に向けて設計に着手し、教育環境の整備を進めます。

(担当課：教育課)

英語教育推進事業 **【継続】**

予算額39万7千円

「読む」「書く」「話す」のバランスをよく育む授業への改善、家庭学習教材を開発し自学自習力を育成、英語検定3級相当の学力を身に着けることを目的に、引き続き中学生の英語検定料を負担します。

(担当課：教育課)

郷土資料館事業 **【継続】**

予算額466万5千円

入場者増加をめざし、収蔵資料の保存体制を整えながら継続した企画展の実施や、楠木正成公や村の文化財の情報発信、歴史講座の充実に努めます。

(担当課：教育課)

基本柱4 安全・安心・生活基盤・環境 ～自然と共生する住みよいむら～

ふれあい収集事業 **【新規】**

予算額396万円

自宅からごみ集積所までごみを持ち出すことが困難な世帯に対し、個別にごみ収集を実施します。

(担当課：農林環境課)

電気自動車購入事業 **【新規】**

予算額495万3万円

温室ガスの削減を目的として、公用車に電気自動車を購入します。

(担当課：総務政策課)

基本柱5 協働・行政経営 ～協働と参画による自立したむら～

地区活動応援補助金 **【継続】**

予算額1,300万円

地区および自治会が主体的に取り組む事業に対し、年間100万円を上限に、補助をおこなうことで、地区・自治会の活動や問題解決を支援します。

(担当課：自治防災課)

広報戦略推進事業 **【継続】**

予算額609万円

村が実施する瀬策や事業などを住民などに効果的に情報発信するため、広報紙のほか、さまざまな広報手段を用いて情報発信をおこない、村のPRを実施します。

(担当課：総務政策課)

千早赤阪村議会議員選挙が実施されます

- 立候補届出 日時：4月22日(火)午前8時30分～午後5時
場所：くすのきホール2階会議室
ただし、午前10時以降は千早赤阪村役場2階選挙管理委員会事務局
- 投票日時 4月27日(日)午前7時～午後8時
- 開票および選挙会 日時：4月27日(日)午後9時から
場所：くすのきホール2階会議室
- 当日投票場所

投票区	投票所	所在地	地区
1	くすのきホール	水分263番地	森屋、水分、桐山、二河原邊、川野邊、東阪（一部）
2	千早赤阪村B & G海洋センター	東阪255番地の1	吉年、中津原、東阪
3	千早老人憩いの家	千早240番地	千早
4	千早赤阪村立千早小吹台小学校体育館	小吹68番地の780	小吹、小吹台

- 投票できる人
投票日において満18歳以上であり、3カ月以上引き続き村の住民基本台帳に記載されている人です。
投票日までに村外へ転出した人は投票できません。
- 投票所入場券
あらかじめ選挙人ごとに投票所入場券（ハガキ）を郵送しますので、投票のときに持参してください。
万が一、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録があり選挙権がある人は投票することができますので、投票所の係員にそのことを申し出てください。

期日前投票

投票日に次のような事由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- ・仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ・用事または事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ・疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難または刑事施設等に収容
- ・天災または悪天候により投票所に行くことが困難

○期日前投票の期間

4月23日(水)～26日(土)午前8時30分～午後8時

○期日前投票場所

千早赤阪村役場庁舎1階 村民情報スペース

期日前投票をおこなう人は、投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書に必要事項を記入のうえ、役場1階の村民情報スペースにお持ちください。

移動期日前投票

投票の機会を確保するため、次の場所で「移動期日前投票所」を開設します。各投票所へは、ワゴン車で巡回し、投票は施設の敷地内でおこないます。

○期間 4月23日(水)～25日(金)

○持参するもの

投票所入場券（裏面の期日前投票宣誓書欄を記入の上、お持ちください。）

○巡回場所・時間

※下記の時間を過ぎて投票所に来られた人は投票できません。ただし、下記の時間内に敷地内に入っていて、その後に開設時間を過ぎた場合は投票できます。

	時間	場所
4月23日(水)	・午前 9時～ 10時30分	千早老人憩いの家前
	・午前 11時～午後0時30分	上東阪老人憩いの家前
	・午後 2時～ 3時30分	中津原老人憩いの家前
	・午後 4時～ 5時30分	下東阪老人憩いの家前
4月24日(木)	・午前 9時～ 10時30分	川野邊老人憩いの家前
	・午前 11時～午後0時30分	吉年老人憩いの家前駐車場
	・午後 2時～ 3時30分	小吹ちびっこ広場
	・午後 4時～ 6時	いきいきサロンやまゆり前
4月25日(金)	・午前 9時～ 10時30分	水分老人憩いの家前
	・午前 11時～午後0時30分	二河原邊ちびっこ広場
	・午後 2時～ 3時30分	桐山地区防火水槽
	・午後 4時～ 5時30分	森屋公民館前

不在者投票

村の選挙人名簿に登録されている人で、投票日まで他の市区町村に出張、滞在中の人は、村選挙管理委員会に投票用紙などの請求をすれば、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

不在者投票の指定を受けた病院や老人ホームなどの施設に入院または入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。投票をおこなう旨を当該施設の管理者に申し出てください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便等による不在者投票」をすることができます。なお、投票用紙の請求期限は4月23日(水)までです。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便等投票証明書」を添えて、早めに手続きをしてください。


また、郵便等による不在者投票をすることができる選挙人（郵便等投票証明書（代理記載あり）を持っている選挙人）で、自ら投票の記載ができない人は、あらかじめ村選挙管理委員会の委員長に届け出た人（選挙権を有する人に限る）に投票に関する記載をさせる代理記載制度が利用できます。

代理投票

病気やケガなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。投票所の係員があなたの指示する候補者を正しく記入します。

選挙公報の配布希望について

過去の選挙において、選挙公報が届かなかった世帯につきましては配布希望の申請を受け付けています。下記のいずれかの方法で申込をお願いします。

インターネット	電話	窓口
 https://logoform.jp/f/vzuwB	☎0081 （選挙管理委員会事務局）	役場庁舎 2階 選挙管理委員会事務局

その他

すべての投票所、期日前投票所には、点字器、拡大鏡、筆談ボード、車いすを用意しています。必要な人は投票所の係員に申し出てください。

〈問い合わせ〉 千早赤阪村選挙管理委員会事務局 ☎0081

国民健康保険診療所の診療時間について

国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）の管理運営は、4月1日（火）から医療法人正清会がおこないます。

●国民健康保険診療所（大字水分195番地の1 ☎②0038）

診療科目 内科、整形外科

診療時間（診療開始は4月2日（水）です）

	月	火	水	木	金	土
午前9時～正午 （最終受付11時30分）	内科	当面の間 休診	内科	内科 （神経内科・認知症）	整形外科	内科
午後2時30分～4時	訪問診療		—	訪問診療	—	—
午後5時～6時30分 （最終受付6時15分）	内科		—	内科 （神経内科・認知症）	—	—

●千早診療所（大字千早184番地の1 ☎⑦0240）

診療科目 内科

診療時間（診療開始は4月7日（月）です）

	月	木
午後1時30分～2時30分 （最終受付2時15分）	内科	内科



正清会
ホームページ



診療所
ホームページ

- 各種健（検）診・予防接種など、気軽に相談ください。
- 木曜日は神経内科・認知症専門医が診療をおこないます。（一般内科の診療も可能です）
- 国保診療所の火曜日は、当面の間、休診です。
- 国保診療所の金曜日は、整形外科のみです。

無料の村診療所送迎サービスを利用ください

国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の無料送迎サービスを実施しています。自宅近くまで迎えに行きますので、気軽に利用ください。

利用日時 月～土曜日 診療時間内

対象者 村に居住する村国保診療所または千早診療所を受診する人で、車の乗降に介助が必要でない人（乗降介助が必要な場合は1人の介助者の同乗により利用できます）。

利用方法 完全予約制で、利用予定の2日前までに診療所の窓口もしくは電話で申し込みください。

費用 無料

〈送迎の申し込み〉千早赤阪村国保診療所 ☎②0038

〈問い合わせ〉健康課 ☎②0069



健康診査や人間ドックを受診しましょう

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険がおこないます。加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

国民健康保険（村）

■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。

■人間ドック

村では、人間ドックを受診される国民健康保険の加入者に対して費用の7割を助成しています。健診機関はPL病院・富田林病院・寺元記念病院のいずれかになります。一般健診・脳ドック健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他のオプション項目は助成対象外（受診は可能）となります。

令和7年4月1日から申込方法が変わり、受診希望者が事前に健診機関に電話予約し、保険証等・受診券を持参の上、受診ください。

※寺元記念病院では、婦人科健診は助成対象外です。

※同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか一方です。



後期高齢者医療

■健康診査

広域連合では、健康診査を実施しています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え（フレイル）などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診ください。

■歯科健康診査

広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックするので、義歯を使用中の人も積極的に受診ください。

■人間ドック

広域連合では、人間ドック受診にかかる費用の一部を助成しています。助成は、当該年度に1回のみで、上限額は2万6千円です。公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限り、人間ドック費用の全額を一旦負担した後、住民課で申請することで助成を受けることができます。

健診に関するお知らせ



詳しくはこちら

- ・特定健診および健康診査を、富田林医師会管内の健診機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます。（若年健康診査は除く）
- ・健診機関は、受診券に同封する一覧表または右記二次元コードより確認ください。

〈問い合わせ〉 特定健診および健康診査・人間ドックに関すること 住民課 ☎ 7116
 特定保健指導に関すること 健康課 ☎ 70069




4月1日から高齢者带状疱疹ワクチンの定期接種がはじまります

带状疱疹は、痛みをともなう皮膚の病気です

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みをともなう水疱（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。



実施期間	4月1日～令和8年3月31日	
対象者	<p>①千早赤阪村に住民登録があり、令和7年度内に65歳を迎える人</p> <p>②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ人（身体障がい者手帳1級または同程度）</p> <p>※令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる人も対象となります。</p> <p>※令和7年度に限り、100歳以上の人は全員対象となります。</p> <p>※対象者は年度により異なります。接種の機会を逃さないようにご注意ください。</p>	
場 所	<p>指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・太子町・河南町）</p> <p>※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。</p>	
ワクチンの種類	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下注射	筋肉内注射
費用	3千円	1万円（1回につき）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 接種を希望される場合は、予約が必要となる場合がありますので、事前に医療機関へ問い合わせください。また、費用は医療機関の窓口で支払ってください。 带状疱疹ワクチンは生ワクチンと組換えワクチンの2種類があり、いずれか1種類を接種します。各ワクチンは接種回数や費用だけではなく、接種年数経過時の効果や副反応の発生について差異があります。どちらを接種するかは、接種する医療機関へ相談ください。 制度概要、ワクチンや指定医療機関の詳細については厚生労働省ホームページや村ホームページを確認ください。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>厚生労働省 ホームページ▶</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>村ホームページ▶</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>	

〈問い合わせ〉健康課 ☎②0069

高齢者のおむつ購入にかかる費用の一部を助成します

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5千円以内）を助成しています。申請した月から対象となります。

- 【対象要件】
- 村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
 - 介護保険の要介護認定で要支援以上を受けている人
 - 対象となる人が属する世帯で最も収入の多い人の今年度分（4～6月の申請については前年度分）の村民税所得割が非課税の人

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑥7269

子宮頸がん予防のための HPV ワクチン接種のお知らせ

◆ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症とは

ヒトパピローマウイルス (HPV) は子宮頸がんをはじめ、多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん罹患が増えています。小学校6年～高校1年相当の女性を対象に定期接種を実施しています。令和7年度の定期接種の対象者は平成21年度～25年度生まれの女性です。

◆キャッチアップ接種

令和6年度の夏以降のワクチン需要の大幅な増加にともなう限定集荷の状況などを踏まえ、平成9年度～20年度生まれの女性に接種期間の経過措置が設けられました。

キャッチアップ期間中 (令和4年4月1日～令和7年3月31日) に HPV ワクチンを1回以上接種されている女性は、令和8年3月31日までに限り、接種完了まで公費で受けられます。 制度概要や手続きの詳細についてはホームページなどで確認ください。

〈問い合わせ〉健康課 ☎⑦0069



厚生労働省
ホームページ



厚生労働省
ホームページ



村ホームページ

若年健康診査が無料！！

村の国民健康保険に加入している20～39歳の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。

4月1日から**無料**で、40歳以上の方が受診できる特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。

【受診の流れ】

- ① 申請する「右記二次元コードより申請 または 住民課窓口で申請」
- ② 役場から自宅へ受診券を送付する
- ③ 受診日を予約する 受診場所
 - ・村国民健康保険診療所（保健センター内）☎⑦0038
 - ・千早診療所☎⑦40240
 - ・植田診療所（小吹台）☎⑦1362



〈問い合わせ〉住民課 ☎⑥7116

ちはやあかさか食育通信

【村の郷土料理を紹介します①】

○粉豆腐の煮物○

※分量は廃棄量を含みます。 6人分

材料	分量 (g)	めやす	作り方	
水菜	200	1束	①	水菜は根元を切り落とし、3cm位の長さに切る。
うす揚げ	100	大1/2枚	②	うす揚げは、湯通しをして縦半分になり、細い短冊に切る。
ちくわ	60	小2本	③	ちくわは縦半分になり、2～3mmの幅に切る。
粉豆腐	60	大さじ5	④	だし汁を煮立てて①を入れ、煮上がってきたらAを入れ、②と③を入れてさらに煮る。
だし汁	250cc	2・1/4カップ	⑤	④に粉豆腐を入れ、煮汁が少なくなるまでかき混ぜながら中火で3～4分炒り煮にする。
砂糖		大さじ2		
濃口しょうゆ		大さじ2		
みりん		小さじ1		
塩		小さじ1/6	⑥	⑤に溶いた卵を加えて火を止め、ふたをして蒸らす。
卵		1個		

千早赤阪村 郷土食レシピ集より

村の公式 YouTube チャンネルで、作り方動画を公開しています。

右記二次元コードよりアクセスできます。

(健康課 管理栄養士)



子育てナビ

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取組みで応援する施設です。村に居住する0歳～就学前までの子どもとその保護者が利用できます。

村に居住する祖父母などが一時的に預かっている村外在住の0歳～就学前までの子どもも利用できます。

※村外在住の子どもが利用するときは、村に居住する保護者と一緒に来室してください。

専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

4月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室)) 午前10時～午後4時

7日(月)

制作「こいのぼり」

午前10時40分～11時10分
牛乳パックでこいのぼり
を作ろう

2日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時10分
朗読ボランティアさんが
絵本を読んでくれます☆

4日(金)

からだ遊び

午前10時40分～11時10分
いろいろな曲に合わせて
体を動かしましょう♪

14日(月)

制作「こいのぼり」

午前10時40分～11時10分
矢車を作ろう



9日(水)

わくわくLand

午前10時40分～11時
楽しくからだを動かそう！

11日(金)

子育て講習会「リトミック」

午前10時30分～11時30分
親子で楽しくふれあい、体も
いっぱい動かしましょう。
いろいろな手具も使います



16日(水)

フリー遊び

21日(月)

フリー遊び



23日(水)

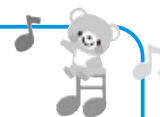
英語遊び

午前10時40分～11時10分
みんなで楽しく
英語で遊ぼう！

18日(金)

リズム遊び

午前10時40分～11時10分
楽器を使って遊ぼう



28日(月)

誕生会

午前10時40分～11時10分
みんなでお祝いをしましょう



30日(水)

フリー遊び

25日(金)

フリー遊び

計測・育児相談
午前10時30分～11時30分

詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」を確認ください。

子育て育児相談：電話相談（月・水・金（祝日は休みで翌日相談可）午後1時～3時30分）

面接相談（要予約）

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎@0084

ひまわりのホームページは
こちらを確認ください



4月から「ひまわり」は毎月第二土曜日を開室します

4月から試験的に毎月第二土曜日を開室します。開室時間は通常通り午前10時～午後4時です。
〈問い合わせ〉こども課☎@0084

募集と案内

4月は児童手当の支払い月です

2月～3月分の児童手当を4月10日(木)に振り込みます。
受給している人は、口座への入金を確認ください。

〈問い合わせ〉 こども課 ☎⑦0084

第3期千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画を策定しました

村では、子ども・子育て施策を総合的に推進するため、「第3期千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～11年度)」を策定しました。詳細については村ホームページに掲載しています。

〈問い合わせ〉 こども課 ☎⑦0084

春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会(男子ダブルス、女子ダブルス)参加ペアを募集します(府総体南河内地区大会予選を兼ねる)。

日時 5月11日(日)午前9時～午後5時 ※雨天時は5月18日(日)
場所 村立テニスコート 対象 中学生以上の村在住・在勤者
〈申し込み・問い合わせ〉 村テニス連盟会長 畑 徹 ☎⑦1891

令和7年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいのある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記者」の養成をおこなう講座を実施します。

日時 6月8日(日)～12月7日(日)(全21回)
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
対象者 大阪府内に居住、通学または通勤している人で、要約筆記者として活動する意思のある人
定員 ①手書きコース 12人 ②PCコース 12人
費用 無料(テキスト代は実費負担)
申込 受講申込書を締切 5月6日(祝)【消印有効】までに郵送またはインターネット申し込み
大阪府要約筆記者養成講座 で検索

〈問い合わせ〉 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001 (平日午前9時～午後6時)

令和7年度大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚に障がいのある人のためにボランティア活動をしていただける人を対象に、技術力のステップアップをめざすための「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

日時 6月12日(木)～12月11日(木)(全24回)
①点訳 午後1時30分～3時30分 ②朗読 午前10時～正午
場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪市東成区中道1丁目)
対象者 大阪府内在住、または在勤の人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等と認められる人
※講座修了後、視覚に障がいのある人のために府内で点訳・朗読奉仕員として活動する人のみ受講できます。
※過去に本講座を修了した人、初めて学習される人は受講できません。

定員 各25人(5月15日(木)に受講判定試験の予定)
費用 無料(テキスト代は実費負担)
申込 受講申込書を締切 4月24日(木)【必着】までに郵送、FAX もしくはインターネット申し込み
大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 で検索

〈問い合わせ〉 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06-6748-0611 (平日午前9時～午後5時)



ご卒業おめでとうございます

村では、3月14日に村立中学校、18日に赤阪小学校、千早小吹台小学校の卒業式が、3月15日にげんきこども園の卒園式がおこなわれました。村立中学校からは31人、赤阪小学校からは12人、千早小吹台小学校からは16人が卒業、げんきこども園からは18人が卒園されました。皆さん、ご卒業、ご卒園おめでとうございます！皆さんの新しい春への旅立ちを、心から応援しています。

赤阪小学校



千早小吹台小学校



村立中学校



げんきこども園



南河内いちごフェスタ2025@てんしばが開催されました

3月8日、天王寺公園エントランスエリア（てんしば）において、「南河内いちごフェスタ2025@てんしば 大切な人にいちごを贈ろう」が開催されました。南河内地域のいちご生産者が朝採りのいちごの直売のほか南河内いちごマップやオリジナルメッセージカードの配布がありました。また、特設ステージには、開幕直前のお阪・関西万博のPRに、ミャクミャクやもずやんなどが登場しました。

村からは、村産の農産物や特産品の販売や、観光パンフレットの配布をおこないました。



南河内地域2町1村未来協議会において 植田油脂株式会社と連携協定を締結しました

2月28日、本村の安全・安心・生活基盤・環境などの分野にわたる連携協定を植田油脂株式会社と締結しました。この協定により、太子町、河南町、千早赤阪村と植田油脂株式会社が、家庭用廃食油のリサイクルを推進するとともに、住民などの環境意識の向上を図り、循環型社会の実現をめざします。

南河内地域2町1村と大阪府は令和5年度から共同で「南河内地域2町1村未来協議会」を設立し、地域のさらなる成長・発展をめざしてさまざまな行政課題に対する対応策を検討し取り組んでおり、本協定はその取り組みの一環として実施するものです。

「南河内地域2町1村未来協議会」
について、詳しくはこちらから▶

〈問い合わせ〉総務政策課 ☎070081



「いのちの授業」を開催しました

3月5日に千早小吹台小学校の6年生、3月10日に赤阪小学校の5年生を対象に、村保健センターの保健師がいのちの大切さを感じる「いのちの授業」を開催し、妊娠・出産をとおし、いのちの大切さ、尊さを知ってもらうための授業をおこないました。

児童たちからは、「自分も周りのいのちも大切にしようと思った」「今生きてることが当たり前じゃない。だけど、当たり前と思っていることがすごいと思った」などの感想が寄せられました。



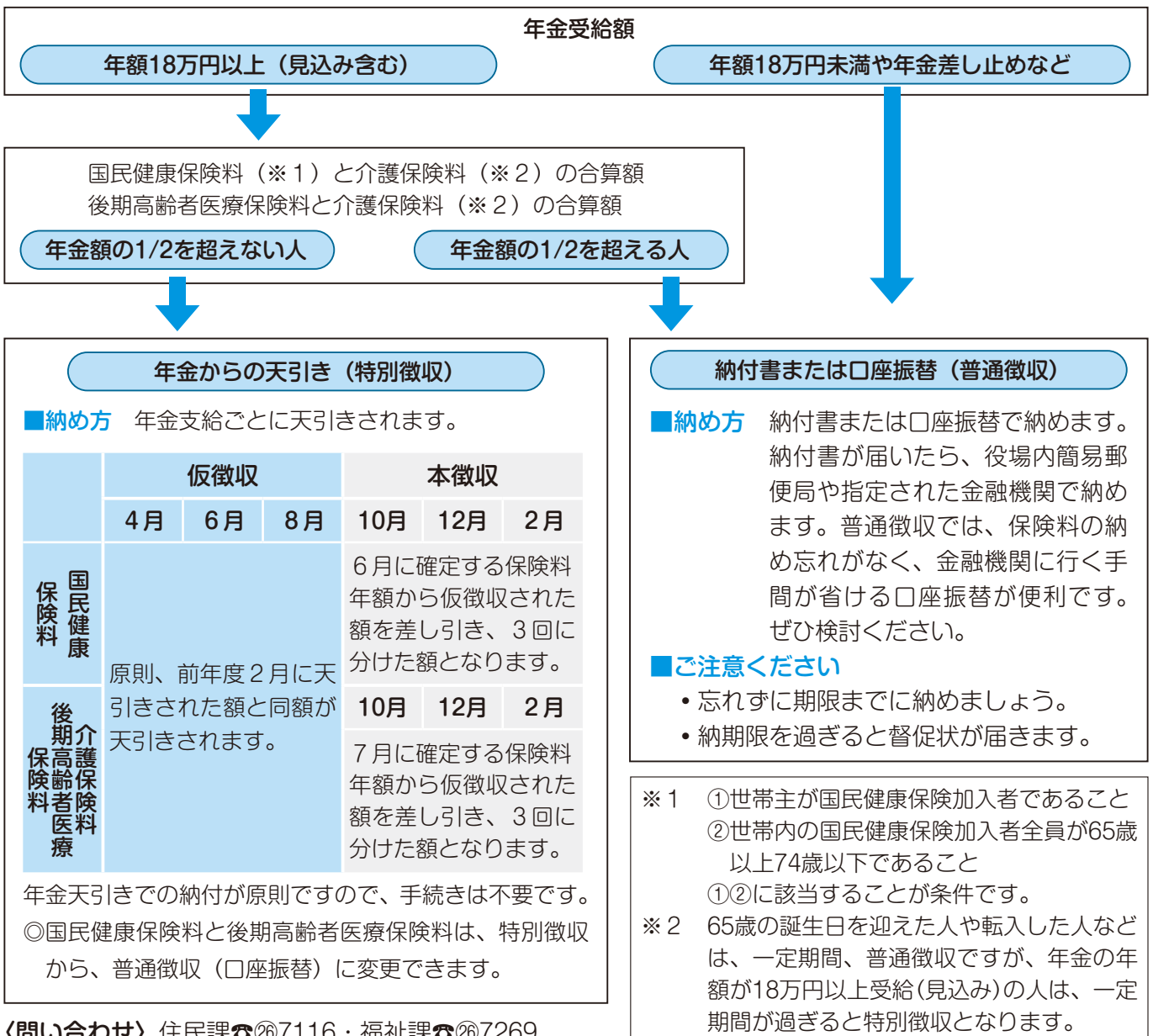
・お知らせ掲示板・

令和7年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

令和7年度の保険料について、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険と介護保険は7月に確定します。それぞれの保険料通知書の送付時期については、下記のとおりです。

保険料の種類	徴収の種類	通知書の有無
国保	普通徴収	4・5月の徴収はありません。6月に本徴収の通知書を送付します。
後期	普通徴収	4～6月の徴収はありません。7月に本徴収の通知書を送付します。
介護	普通徴収	仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。
国保・後期・介護	特別徴収	後期は4月から、介護については4月または6月から特別徴収が開始される人に仮徴収の通知書を送付します。2月に特別徴収で支払った人については、4月・6月・8月の仮徴収額が2月と同額になるため、「特別徴収のお知らせ」の送付はありません。国保は6月に、後期と介護は7月に本徴収の通知書を送付します。

保険料の納め方



〈問い合わせ〉 住民課 ☎ 7116 ・ 福祉課 ☎ 7269

令和7年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が530円引き上げられ、月額1万7,510円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です。保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、早割（当月末振替）、前納（6カ月・1年・2年）で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

【口座振替の申し込み場所】 年金事務所または口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口

【必要なもの】 ・基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書）

- ・通帳
- ・金融機関届出印

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

国保の届出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届出ください。

○加入の届出が遅れると

国民健康保険に加入しなければならないのに届出が遅れると、遡って保険料を納めることになります。「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険を脱退したときや他の市町村から転入したときです。したがって、加入手続きをするまでの間も保険料の納付対象期間となります。また、特段の理由がなく届出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

○脱退の届出が遅れると

国民健康保険の資格がなくなったのに届出が遅れると、社会保険料と国民健康保険料を二重に支払うこととなります。

また、被保険者証などが手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国民健康保険で負担した医療費を支払い、その後新たに加入した健康保険へ、医療費を請求していただくこととなりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116

学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、今年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます（学生証の添付は不要です）。

【必要なもの】 ・学生証など学生であることが証明できるもの

- ・基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書）

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

職員採用試験を実施します

令和7年夏採用予定の千早赤阪村職員採用試験を予定しています。

募集職種や勤務条件などの詳細については、決まり次第村ホームページに掲載します。



詳しくはこちら

〈問い合わせ〉 秘書財政課 ☎②0082

電話予約による証明書の休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

予約できる証明書	予約および証明書を受け取ることができる人	手数料
住民票の写し	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を受け取ることができません。	1件につき 300円
課税所得証明書	本人または本人と同居の親族。	
軽自動車税納税証明書 (継続検査用)	本人または本人と同居の親族。	無料

受付日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時 ※受取予定日の8日前から予約可。

交付日時 土・日曜日、祝日（年末年始を除く）午前9時～午後5時30分

予約日の交付時間内に来庁しないときや、本人確認ができない場合は交付できません。再度、予約が必要ですので、ご注意ください。

交付場所 役場（警備員室）

持ち物 受け取る人の本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑥7116 ・ 税務課 ☎⑥0083

5月1日～7日は「憲法週間」です

私たちすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神のもとに、身近なところから、その理念の実現をめざして実践することが必要です。憲法週間の機に、人権のことについて考えましょう。

○**特設人権相談** 村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。相談無料、秘密は厳守します。

日 時 4月25日(金)午後2時～4時 **場 所** 役場1階相談室2

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑥7116

自衛隊への情報提供を希望されない人へ

村では自衛隊法等に基づく依頼により、自衛官などの募集事務のために必要な住民基本情報を自衛隊へ提供しています。情報提供を希望されない人は、除外申請が可能です。

対象者 村内に住民登録している人のうち、令和7年度中に18歳になる日本国籍の人
(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人)

受付期間 4月1日(火)～30日(水) **申請方法** 住民課窓口または郵送

※申請書、必要書類については問い合わせまたはホームページにて確認ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑥7116



村ホームページ

令和6年中の千早赤阪村の災害状況（速報）

令和6年中、大阪南消防組合管内で発生した火災は96件で死者は6人、負傷者は25人でした。火災の内訳は、建物火災が67件、車両火災が6件、林野火災が1件、その他火災22件でした。

次に救急車の出動件数は、32,888件でした。救急の内訳は急病が22,127件、一般負傷が6,024件、交通事故が1,863件、その他が2,874件でした。

〈問い合わせ〉 大阪南消防局警防部警防課 ☎072-958-9931

千早赤阪村の災害件数

災害件数	数量	前年比
火 災	3	±0
救 急	380	+12
救 助	26	+13
そ の 他	80	+30
合 計	489	+55

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

縦覧帳簿の縦覧	
固定資産税の納税者本人の土地・家屋の評価額と村内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。	
縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿 村内に土地を所有している固定資産税の納税者
	家屋価格等縦覧帳簿 村内に家屋を所有している固定資産税の納税者
	固定資産税の納税者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期 間	4月1日(火)～6月2日(月)※土・日曜日、祝日を除く
持 物	固定資産税の納税者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)

課税台帳の閲覧	
土地や家屋の所有者は、所有者本人の固定資産税の課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人も賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。	
閲覧できる人	土地や家屋の所有者、借地人・借家人
	土地や家屋の所有者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期 間	4月1日(火)～令和8年3月31日(火)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
持 物	土地や家屋の所有者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)
	※借地人・借家人は、賃貸借関係(有償)が確認できる書類も必要

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083

LINEPay 請求書払いが利用できなくなります

税金のお支払い方法で利用できていた「LINEPay 請求書払い」について、サービス終了にともない利用ができなくなります。

【注意事項】 終了日時 4月23日(水)午後11時59分

※終了日時までは、従来通り支払い可能ですが、終了日時は支払いできません。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083

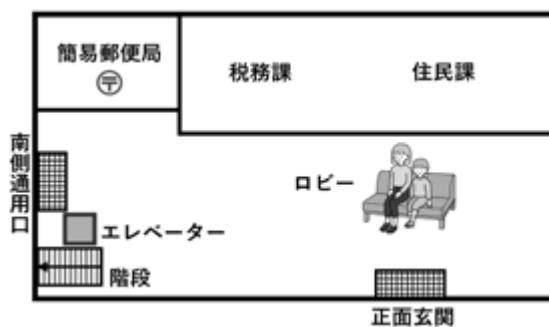
役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。

簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。

郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数の利用をお願いします。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎@0083



合併処理浄化槽への転換のお願い

一人一日当たりの生活排水の汚濁物質(BOD 量) は、40グラムとされています。合併処理浄化槽はこの汚れを90%以上取り除くことができます。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう!

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

村では、環境にやさしい合併処理浄化槽の設置について補助金を交付します。補助金の交付を希望する人は申請などの手続きが必要になりますので、事前に問い合わせください。

補助金額 5人槽 918,000円 6～7人槽 1,021,000円 8～10人槽 1,242,000円

対象地域 下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域

申請期間 12月26日(金)まで(先着順)

〈問い合わせ〉 都市整備課 ☎@7138



令和7年度 地域公共交通利用料の助成について

外出のための移動が困難な人の買い物や通院などに利用できるタクシー、バスの運賃の一部を助成します。利用するには事前に利用登録申請が必要です。利用券の交付枚数は、500円券を1カ月あたり2枚、最大24枚（12カ月分）です。

●対象となる人は

村に住民登録があり、次の条件の**いずれか**に該当する人が対象です。

利用券の発行は、**1年度につき1回限り**です。



対象者の要件	要件が確認できる公的証明書
①75歳以上の人 (令和8年3月末までに75歳になる人も含む)	年齢が確認できる公的証明書
②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人	身体障害者手帳
③療育手帳Aの交付を受けている人	療育手帳
④精神障害保健福祉手帳1級の交付を受けている人	精神障害保健福祉手帳
⑤妊婦または令和8年3月末時点で 満2歳以下の子どもがいる産婦	母子健康手帳または子どもの年齢が確認できる公的証明書
⑥運転免許証を返納した人	運転経歴証明書

※対象者に村税などの未納がない場合に限りです。

- ・現在利用できる公共交通事業者 **タクシー**：近鉄タクシー(株)、大阪第一交通(株)
バス：南海バス(株)

●はじめて利用する人は

- ・対象者のうち、はじめて利用する人は、事前に利用登録申請が必要ですので、問い合わせください。
(申請には、住所・氏名・年齢・要件などが確認できる公的証明書が必要です。) わからないことがあれば、気軽に問い合わせください。

●「南海バスサービス券100円券」の取り扱いについて

南海バス株式会社が運用する「南海バスサービス券100円券」は、河内長野駅バス定期券発券所にて購入できます。利用方法については村ホームページを確認ください。なお、金剛ふるさとバス（4市町村コミュニティバス）沿線では使用できません。

運用に関する問い合わせ 南海バス営業課 ☎072-221-0781

〈問い合わせ〉 総務政策課 ☎②0081

国勢調査に向けて統計調査員を募集します

10月1日を期日として、国勢調査を実施します。国勢調査は5年に一度おこなわれる、日本に住むすべての人と世帯を対象とする重要な調査です。調査員は、その調査の中心を担う大切な仕事です。

村では、調査員として統計調査に従事していただける人を募集しています。

- 登録資格**
- 原則として満20歳以上で村在住または在勤の人
 - 職務上知り得た秘密の保持などに関し、十分信頼できる人
 - 調査内容を十分理解し、常識を有し、接遇上問題なく、業務を円滑に遂行できる人
 - 税務または選挙活動に直接関わりのない人
 - 統計調査員としての仕事の性質上、不適格な職業または経歴を有していない者であること



統計調査員の仕事

統計調査員は、村内の一定の区域（調査区）の調査を受け持ち、対象となる住居、事業所などを訪問して調査票の記入をお願いし、記入された調査票を回収します。主な仕事の流れは次のとおりです。

- 村が開催する調査員事務打ち合わせ会への出席
- 記入された調査票の回収
- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 回収した調査票の検査・整理
- 調査対象者へ調査票の配布と記入依頼
- 調査関係書類の提出

応募方法 随時受け付けますので、ホームページより申請書に必要な事項を記載の上、持参またはメールにて提出ください。（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）

日程調整の上、総務政策課まで来ていただき、簡単な面接をおこないます。

※すでに登録されている人は、応募していただく必要はありません。



〈問い合わせ〉 総務政策課 ☎0081（平日午前9時～午後5時）

村ホームページ

大阪府シニア美術展 作品募集

大阪府シニア美術展に出品する作品を募集します。この美術展は、生きがいづくり活動の一環として高齢者の創作活動を応援するとともに、「ねんりんピック岐阜2025美術展」へ出品する大阪府代表作品の選考会を兼ねて実施されます。

資格 大阪府在住の60歳以上のアマチュアの人

部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真 **出品料** 2千円

申込 4月1日(火)～5月16日(金)【必着】までに申込書を一般財団法人大阪府地域福祉推進財団へ郵送、ファクシミリ、メールのいずれかにより送付

※申込書は村保健センター1階福祉課で配布

※申し込み多数の場合は、抽選により出品者を決定します。

開催期間 6月19日(木)～22日(日) **開催場所** 大阪府立江之子島文化芸術創造センター

〈問い合わせ〉 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団 ☎06-4304-0294

🌐 <https://www.fine-osaka.jp/>

令和7年度就学援助制度のお知らせ

●就学援助制度とは

経済的な理由により子どもたちの学習が妨げられることのないように、学校での諸費用（学用品費・修学旅行費など）の一部を援助する制度です。制度の趣旨を理解のうえ申請ください。

受付期間 4月1日(火)～5月30日(金)

認定方法 申請に基づき「千早赤阪村就学援助費支給要綱」に定める基準により審査をおこない、7月中旬頃可否を通知します。

村立学校に通学する児童生徒の保護者の人には、別途、申請に関してお知らせします。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎01300

あなたの地域(地区)でも健康教育をしてみませんか

～高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組～

村では保健センターや地域の憩の家などで健康教育を実施しています。自分の住んでいる地域では健康教育をしたことがない、話を聞いてみたいけど申し込み方法がわからないなどありませんか？

村の保健師と管理栄養士が地域（地区）に出向いて健康教育を実施します！地域（地区）で家族や友人と学び、心身ともに健やかに過ごしませんか。

対象 約10人以上のグループ（村内在住の人） ※10人以下の場合は相談ください。

実施内容 ①フレイルについて（フレイル予防や対策、握力・血圧測定など）
②栄養について（減塩、フレイル予防など）
③口腔機能について（噛む力、飲み込む力、口腔機能と全身との関係など）
④その他（希望のテーマ） ※①～④から実施内容を選んでください。

実施場所 地域の公民館など

実施時期 5月以降 ※申込後に日程調整します（土日祝除く）。

申込 窓口または電話、インターネット申込フォーム（右記二次元コードよりアクセス）



令和6年度に健康教育を受けた人の感想

減塩ってよく聞くけど、実際に試食してみたり、測ったりしてよくわかったわ。



自分では噛めていると思ったけど、ガムでチェックしたら、思ったほど噛めてなかった。教えてもらった口腔体操でもしようかな。

※令和6年度は23回329人に健康教育を実施しました。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116

防災の取組

【大阪府危機管理室および大阪府トラック協会と合同で「救援物資受入れ訓練」を実施しました】

2月12日、災害時応援協定の締結企業である、「サナダ精工株式会社」および「ナカバヤシ株式会社」の参加を得て、村の救援物資受入れ訓練をおこない、物資拠点の運用について認識の共有を図りました。

災害発生時に救援物資を受入れ、避難所などに払い出す「物資拠点」は、村ではこれまでB & G海洋センターのみでしたが、今年度からサナダ精工(株)およびナカバヤシ(株)が加わり体制が充実しました。



【おおさか災害支援ネットワークの定例会に参加しました】

2月10日 大阪市内の大阪府社会福祉会館でおこなわれた「第26回おおさか災害支援ネットワーク（OSN）定例会」に村職員が参加し、多様なメンバーと、災害時の相互連携の具体的な方策について検討しました。

災害中間支援組織であるOSNは、平素から、災害ボランティア団体や防災・災害NPOの活動を支援し、発災時は、自治体や社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア団体等の活動の調整をおこなう組織です。



〈問い合わせ〉 自治防災課 ☎7238

【防災ワンポイント・メモ】南海トラフ地震（村域では、震度5強～6弱）で予想される避難者（避難所生活者）数は、最大時306人（平成25年 府がシュミレーション）で、それに基づき備蓄品を備えており、例えば、「簡易ベッド」「間仕切り（パーティション）テント」および「アルミ製マット」は306以上備えています（想定を超えた場合、災害時応援協定の締結先へ緊急調達を依頼します）。

紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを交付します

村では、高齢や障がいのため、日常的に紙おむつを使用している人、紙おむつを使用しているこどものいる世帯に、申請に基づいて、ごみシールを交付しています。

交付対象者	交付枚数	申請方法
村内在住で、日常的に紙おむつを使用している人	年104枚まで	申請時にはおむつ使用の必要性について、医師、保健師、ケアマネジャーなどの確認が必要です。準備いただき、役場農林環境課で申請ください。 ※施設入所中や入院中の人は申請できません。
村内在住で、紙おむつを使用しているこどものいる世帯 ※こどもの2歳の誕生日の属する月の末日までが対象です。	月5枚	こどもの生年月日がわかるもの（健康保険証など）を持参の上、役場農林環境課で申請ください。

〈申請・問い合わせ〉 農林環境課 ☎⑥7128

ひとり歩き高齢者等SOSネットワーク事業〈事前登録制度のお知らせ〉

村では、認知症高齢者などが徘徊行動により行方不明になった場合に、早期発見・早期保護を図り、安全にサポートする取り組みとして、4月1日から新たに「千早赤阪村ひとり歩き高齢者等 SOS ネットワーク事業 事前登録」を開始します。

対象者 (1) 村に在住する65歳以上の高齢者または若年性認知症者であって、徘徊のおそれのある人（家族などから依頼のあるものに限ります）。
(2) その他村長が特に必要と認めるもの。 ※利用するには事前登録が必要です

〈問い合わせ〉 福祉課 ☎⑥7269・地域包括支援センター ☎⑦45117

定期普通救命講習のお知らせ

AED（自動体外式除細動器）の使用方法を含めた応急手当など普通救命講習Ⅰを実施します。

講習日	場所	受付開始	定員
5月10日(土)	柏原市立国分図書館4階	4月10日(木)	30人
6月14日(土)	藤井寺市立市民総合体育館	5月14日(水)	30人
6月29日(日)	富田林消防署3階	5月29日(木)	20人

講習時間 午後1時30分～4時30分（各講習日）※ web 講習修了者は午後2時30分～4時30分

受付 午前9時から電話で受け付けます。（下記問い合わせまで連絡ください）

対象 柏原市・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・太子町・河南町・千早赤阪村に在住・在勤・在学の人。

- ・定員になり次第受付を終了します。
- ・駐車場はありません。電車、バスを利用ください。
- ・気象警報、大規模災害、管内での災害等により変更、中止になる場合もあります。

〈問い合わせ〉 大阪南消防局警防部救急課 ☎072-958-9932（平日午前9時～午後5時）

防火管理者講習

講習日 5月29日(木)、30日(金)の2日間（甲種） 5月29日(木)(乙種)

講習場所 レインボーホール（富田林市市民会館）富田林市粟ヶ池町2969-5

定員 78人（先着順） **申し込み期間** 4月10日(木)～17日(木)(先着順)

受講手続・申込方法・費用 一般財団法人大阪府消防防災協会のホームページを確認ください。

〈問い合わせ〉 一般財団法人大阪府消防防災協会 ☎06-6943-7654

狂犬病予防集合注射と飼犬登録

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

日本では、予防注射が徹底され、数少ない狂犬病の清浄国の一つになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要となります。狂犬病予防法に基づき、毎年1回（4～6月）の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。この機会に受けましょう。

登録済の犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参ください。

※集合注射料金 3,300円【内訳 狂犬病予防注射：2,750円、済票交付手数料：550円】

生後91日以上の子犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをしていない場合は、この機会に登録を済ませてください。

※新規登録手数料 3千円

集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し注射済票の交付申請をおこなってください。

※済票交付手数料 550円

月 日	時 間	場 所
5月14日(水)	午後1時～3時30分	役場南側駐車場
* 雨天中止の場合5月21日(水)に順延します。		
5月15日(木)	午後1時～3時30分	小吹台連絡所前
* 雨天中止の場合5月22日(木)に順延します。		

〈問い合わせ〉 農林環境課 ☎7128

南河内地域2町1村サイクリングイベントを開催中！！

「南河内地域2町1村未来協議会」の地域活性化に向けた取り組みとして、ミッションアプリ「DIIIG（ディグ）」を活用したサイクリングイベントを開催中！

開催期間 3月12日(水)～11月30日(日)

イベント概要 「南河内フルーツロード」沿線の2町1村のスポットを走り切った人の中から抽選で、南河内2町1村の特産フルーツを計30人にプレゼントします！

参加費 無料

参加方法

①スマホに DIIIG アプリをインストール

②アカウントを作成

③「新しいワールドを探す」から「サイクリングチャレンジ！」を選択

④イベント「歴史とフルーツを味わう南河内サイクリングコース」に参加

⑤すべてのチェックポイントへチェックインするとイベントクリア

⑥抽選へ参加

デジタルスタンプラリーの参加はこちら▶



2町1村のサイクリングデジタルマップはこちら▶



〈問い合わせ〉 総務政策課 ☎0081

南河内地域2町1村未来協議会で住民アンケートを実施しました(結果公表)

現在、南河内地域2町1村未来協議会では、2町1村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざしています。

そこで、地域の現状や将来像についての住民の皆様の意識や意見をお聞きし、将来のあり方検討や地域の「目指す未来像」の議論、未来協議会に関する効果的な広報等に活かすことにより、2町1村の将来のあり方に関するオープンな議論を進めるために、住民アンケートを実施しました。

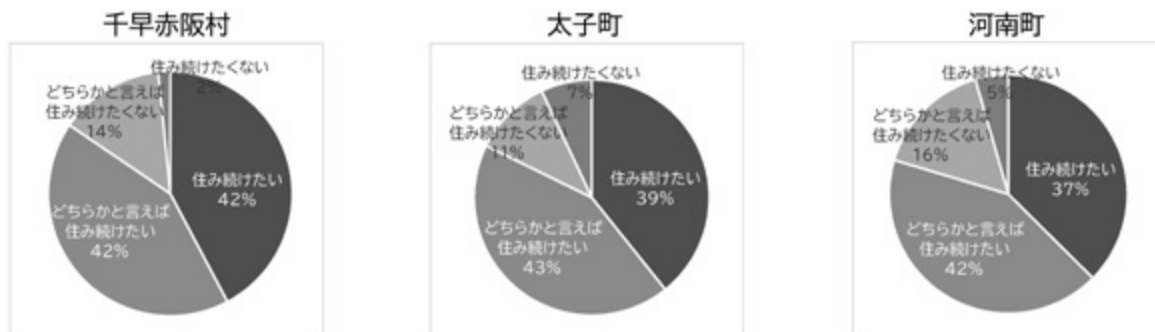
対象：2町1村にお住まいの方 回答方法：LoGoフォーム(電子申請) 周知方法：公式LINE・広報紙・ホームページ
 第1回 (令和6年12月27日(金)～1月13日(祝)) 回答数：計1,122件
 第2回 (1月30日(木)～2月11日(祝)) 回答数：計742件

年齢：20代以下3%、30代8%、40代15%、50・60・70代各19～26%、80代以上5%
 属性：会社員、パート・アルバイト、無職、専業主婦(夫)が各2割程度
 居住歴：20年以上の人が7割強。51年以上の人が最多 詳しいアンケート結果はこちら▶



Q. 今後も町・村に住み続けたいと思いますか

分析：8割以上が「住み続けたい」「どちらかと言えば住み続けたい」と回答。地域への愛着がうかがえる結果となりました。



Q. 町・村に住み続けるために必要なことは何ですか

分析：回答が多い順に、「公共交通機関の維持」が879件、「医療や福祉の環境整備」が767件、「買い物環境の整備」が604件となりました。40代以下では特に「子育てや教育への支援」と答えた人が多い結果となりました。

- 町・村が少子化・高齢化していることは9割強の人が実感していました。さらに、少子高齢化により不安を感じる要素は、「社会に活力がなくなる」「交通の便が悪くなる」「社会保障の維持が困難になる」が回答の上位を占めていました。
- 既存の広域連携の取組・未来協議会の広域連携の取組はともに、概ね8割以上の人に高評価をいただきました。
- 自由記述においては、厳しい将来予測への気づきや、広域連携の拡大、合併への様々な意見が寄せられました。

「地域の未来予測」を見た感想

南河内の2町1村の未来は視界良好とは言い難いが、より良いものにするためしっかり考えていかなければと思う(太子町・70代男性)

学校や給食センター、体育館などの老朽化について知るいい機会になった。人口減少が想像以上に進むことに驚いた(河南町・50代女性)

人口減少についてのことを悲観的に捉えるばかりでなく、少ないなりに取り組むべき(千早赤阪村・60代男性)

2町1村の連携はこれからは必要不可欠になってくると思います。みんなが気持ちよく安心して暮らせるまちづくりを願っています。このアンケートがあったので改めて広報を見直しました。読み過ぎてしまう紙面かもしれないなあと感じましたがどうでしょうか(河南町・60代女性)

未来協議会の広域連携の取組について思うこと

路線バスの件で不安になりました。協力強化は更に応援したいと思います(河南町・70代男性)

千早赤阪村の良さを残しつつ、村民が住みにくならないことを強く希望します(千早赤阪村・60代女性)

あらゆる事業の効率的な投資、公共施設などの高度なサービスに期待できる(千早赤阪村・60代女性)

行政の効率化のために他の町村と連携するのは分かるが、住民サービスの低下を招かないか不安である(河南町・50代男性)

活動内容や協議内容の報告と、決議内容の報告、また実施した事とその成果などを、町民に幅広く広報して欲しいです(太子町・40代女性)

その他にも多数のご意見・ご感想をいただきました。詳しくは二次元コードよりホームページをご覧ください。

村が実施している農業に関する補助金の案内

①農業施設（農道・水路）を補修、改良する場合の原材料費や労務費に補助金を交付します【拡充】

受益者が2人以上いる村内農業施設の補修や、改良に要する原材料経費や労務費に対する補助金を交付します。昨年度までは原材料経費のみが補助内容でしたが、今年度から労務費の一部も補助内容に含めた制度に拡充しました。

補助内容 工事に要した原材料および労務費の経費が3万円以上20万円以下のものに対して補助します。

原材料費は全額補助します。（これまでと同じ）

労務費に補助率（2分の1）を乗じて得た額を補助します。

（例1）工事費総額20万円、原材料費10万円、労務費10万円の場合

補助金額は15万円（原材料費10万円＋労務費5万円）です。

（例2）工事費総額30万円、原材料費10万円、労務費20万円の場合

補助金額は20万円（原材料費10万円＋労務費10万円）です。

（例3）工事費総額40万円、原材料費10万円、労務費30万円の場合

補助金額は20万円（原材料費10万円＋労務費10万円）です。（補助金上限額が20万円のため、労務費が10万円となります。）

②新規農産物や新品種農産物を試験的に栽培する場合に補助金を交付します

村内農業者または村内農業者を含む2人以上が今後計画的な出荷を目指す新規農作物や新品種などの試験的な導入栽培（1アール以上）に取り組む農業者に対して種苗代の購入経費に対する補助金を交付します。

補助内容 種苗購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（3万円、遊休農地5万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし、100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

③農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します【拡充】

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守るために設置する柵（電気柵、ワイヤーメッシュなど）の購入に対する補助金を交付します。令和7年度から、補助金上限額を5万円から8万円に引き上げています。

※設置場所が過去3年以内に補助を受けている場合は、対象外です。

補助内容 防止柵購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額、または補助金上限額（8万円）のいずれか低い額を補助します。（ただし、100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

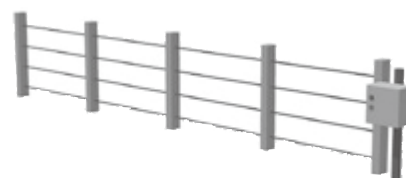
申請受付期間 4月1日(火)から（先着順）

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

※いずれの補助金も補助金予算額に達し次第、締め切ります。

〈問い合わせ〉 農林環境課 ☎7128



村が実施している林業に関する補助金の案内

①間伐材を搬出する場合に補助金を交付します

災害の未然防止および健全な森林育成ならびに木材の流通促進をはかるため、村内の森林所有者または所有者の同意を得ている森林組合、林業事業体を対象に村内森林で間伐した木材を搬出する経費に対して補助金を交付します。

補助内容 間伐材1立方メートルあたり1万円、1人あたり上限100万円を補助します。

※ただし、森林組合と林業事業体は所有者1人あたり100万円（上限4人まで）

※申請総額が予算額を超えた場合は、補助金額を減額します。

②条件不利森林を間伐する場合に補助金を交付します

森林の持つ多面的機能の回復を図るため、奥地などの条件不利により経営管理ができない村内の森林における切捨間伐などを実施する森林所有者または、森林所有者から森林の施業の委託を受けた森林組合または林業事業体に対して補助金を交付します。

補助内容 1ha以内（上限面積）に対し、26万円（定額単価）を補助します。

※ただし、1申請につき施業対象面積10haを上限

※申請総額が予算額を超えた場合は、申請受付を締め切ります。

申請受付期間 ①4月1日(火)～5月30日(金)

②4月1日(火)から（先着順）

※いずれの補助金も事業実施後に申請しても補助金は交付できません。必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

申請書類 農林環境課の窓口もしくは村ホームページからダウンロードください。



〈問い合わせ〉 農林環境課 ☎@7128

サツマイモ（栗かぐや）を栽培してみませんか？

サツマイモの新たな品種（栗かぐや）を栽培してみませんか？村では、いちごに続く新たな特産品としてサツマイモ（栗かぐや）の育成を検討しています。栗かぐやはまだ市場に出回っておらず、ほかの品種と差別化でき、有効的であると考えています。また、「大阪エコ農産物」の認証を受けて栽培をすることで販売時に差別化ができるほか、ふるさと納税の返礼品として利用を検討しています。

栽培者には事前に講習会などをおこなうほか、栽培期間中は農業専門員による巡回指導をおこないます。

種苗代は、試験作物育成事業を活用いただくことで予算の範囲内で半額補助します（先着順）。挑戦してみたい人は連絡ください。

申 込 4月30日(水)まで

〈問い合わせ〉 農林環境課 ☎@7128

スマホ講座「押忍！スマホ道場」

【入門編】講座

「基本操作の習得、アプリの追加方法、LINE・カメラ・地図アプリの使い方」などについて勉強しましょう。

申込 電話で予約ください。
場所 役場2階
持物 現在お持ちのスマホ

金曜日に開催しているよ。
詳細は問い合わせせてね。



※貸し出し用スマホも用意しています。

〈問い合わせ〉総務政策課 ☎0081

【応用編】講座

アプリの使い方に特化した講座を開催します。

日時・場所

講座番号	場所	開催日	時間	内容
①	いきいきサロンやまゆり	4月9日(水)	午後 1時30分	カメラの使い方
②	いきいきサロンくすのき	4月14日(月)		
③	いきいきサロンやまゆり	4月16日(水)	～ 3時30分	LINEの使い方
④	いきいきサロンくすのき	4月21日(月)		

申込 右記二次元コードよりインターネットで予約ください。
4月4日(金)午前9時から受付を開始します。

定員 各8人(先着順)

※電話での受付はおこなっていません。申込方法がわからない人は入門編を受講ください。



申し込みは
こちらから

ミニ講座「スマホの持ち方」



お知らせ

皆さん、スマホには慣れ親しんでもらえましたか？

「押忍！スマホ道場」入門編講座は、10月を目途に終了することとなりました。

興味のある人は、お早目に申し込みください。

道の駅「ちはやあかさか」ニュース4月

現在、村の米粉を使った蒸しパンが人気です。
最新情報は道の駅インスタグラムをご覧ください。

■4月の野菜と果物

玉ねぎ、里芋、にんじん、ブロッコリー、さやえんどう、ワケギ、ニラ、青ネギ、アスパラガス、春菊、菜の花、ほうれん草、小松菜、白菜、春キャベツ、レタス、島ラッキョウ、シイタケ、山椒、タラの芽、タケノコ、ワラビ、フキ、いちご、甘夏、はっさく、夏みかん



蒸しパン

■4月6日(日) 午前10時～午後2時 つくる市

クラフト品や手作り品、リサイクル品などが並びます。

■4月10日(木)、24日(木) 午前10時～午後2時 そだてるマーケット

Do it ourselves! 地球にやさしいモノ・コト・ヒトが集まる小さなマーケット。

■4月19日(土) 午前10時～午後2時 くるくる市

リサイクル品や手づくり品がならぶフリーマーケット。

出店者も募集中。各イベント出店で希望の人はお気軽に問い合わせください。

■道の駅で販売できる村産の野菜やお米を募集しています。

■リサイクルの紙袋を回収しています。引き続きご協力よろしくお願いします。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎017557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。



@CHIKA_MICHI

道の駅
インスタグラム

創業支援セミナーを開催します

創業希望者を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を開催します。
すべての日程を受講した人は、創業するときにさまざまな支援を受けることが可能となりますので、創業を考えている人はぜひ受講ください。

日 時 4月17日(木)、5月2日(金)、9日(金)、16日(金) いずれも午後2時～4時
※第1回目のみ木曜日の開催となりますので、注意ください。

場 所 LIC はびきの(羽曳野市軽里1-1-1)

対 象 創業を考えている人、創業に関して疑問点のある人

定 員 20人(羽曳野市・富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村あわせて)

費 用 無料 申 込 電話による事前予約制

〈予約・問い合わせ〉富田林商工会 ☎01101

列車内ちかん被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！ 列車内防犯講座はこちら
ちかん等の被害に遭われた方、目撃された方！ 二次元コードを読み取ってね

いちばん良い方法を考えましょう！

「勇気の一歩」

大阪府警察鉄道警察隊



図書館だより

4月の休室日は、7・14・21・28・29日(月曜日・祝日)です。
 今月の小吹台連絡所での貸出は、10日(木)です。
 前日までに電話予約された本をお持ちいたします。



◆一般書

任侠梵鐘	(今野 敏)	雑草と恋愛	(群 ようこ)
秘仏の扉	(永井 紗耶子)	遥かな夏に	(佐々木 譲)
PRIZE	(村山 由佳)	謎の香りはパン屋から	(土屋 うさぎ)
ヒポクラテスの困惑	(中山 七里)	風の港 再会の空	(村山 早紀)
潮音 第1巻	(宮本 輝)	楽園の楽園	(伊坂 幸太郎)

◆児童書(絵本)

カっちゃん力がつく	(さいとう のぶ)
あやとり大図鑑	(福田 けい/監修)
かいけつゾロリいただき!! なぞのどデカダイヤモンド	(原 ゆたか)



蔵書検索はこちらから

本屋大賞ノミネート作品も取り揃えています

アルプス席の母	(早見 和真)	死んだ山田と教室	(金子 玲介)
カフネ	(阿部 暁子)	spring	(恩田 陸)
禁忌の子	(山口 未桜)	生殖記	(朝井 リョウ)
恋とか愛とかやさしさなら	(一穂 ミチ)	成瀬は信じた道をいく	(宮島 未奈)
小説	(野崎 まど)	人魚が逃げた	(青山 美智子)

◆今月の本紹介

《一般書》志麻さんちのおやつ (タサン 志麻)

大きなプリン、ヨーグルトチーズケーキ、ブラウニー、いちごのミルフィーユ、タルトタタン…。いつもの材料で、大人も子どもも笑顔になれる! タサン志麻さんがずっとつくり続けたい、家庭のためのおやつ50品を紹介します。

《絵本(えほん)》トムとジェリーをさがせ! 世界(せかい)のおもしろハウス

モンゴルの移動できる組み立て式の家、北極圏で暮らす先住民の伝統的な雪の家…。世界中にある、おもしろくてすてきな家を見に行ったらトムとジェリーを探してみよう。楽しみながら集中力が身につく、さがし絵本です。

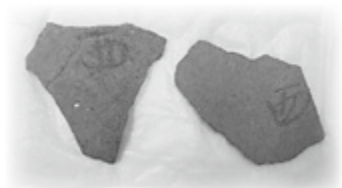
〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300

村指定文化財の新指定

3月27日、新しく「川野辺遺跡出土墨書土器」が村指定文化財に指定されました。

平成14年、川野辺遺跡で墨書土器(墨で文字が書かれた土器)の欠片が数点発掘されました。これらは村で唯一の墨書土器であり、村の古代の歴史を考える上で重要な資料であるため、文化財指定されました。

〈問い合わせ〉教育課 ☎@1300



墨書土器 (他8点指定)

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



社会福祉協議会だより

日常生活自立支援事業

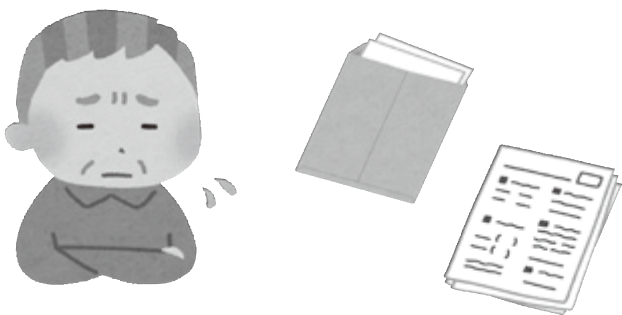
認知症や知的障がい・精神障がいなどがあり、判断能力が十分でない人の生活を守り暮らしの安心をお手伝いする事業です。

専門員が訪問して、生活設計を一緒に考え、安心して暮らせるようにお手伝いします。

具体的なサービス内容

【福祉サービスの利用援助】

介護保険などの福祉サービス利用するための相談や手続き支援を行います。



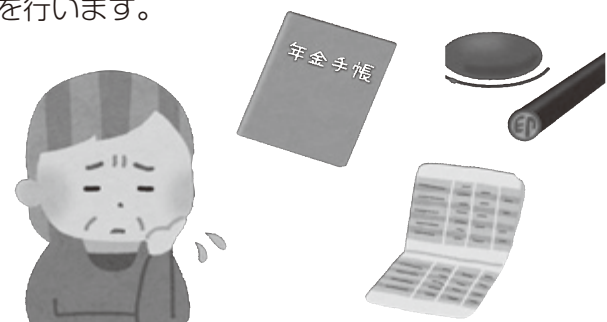
【金銭管理サービス】

生活費の使い方や支援や福祉サービスの利用料や医療費、公共料金などの支払い、日常生活に必要な費用の支払いや預貯金の出し入れの金銭管理のお手伝いをします。



【通帳や書類等の預かりサービス】

自宅で定期預金通帳や証書など、普段使わない書類を置いておくと、なくしてしまうかもしれないなどの不安がある方の貴重品を預かるサービスを行います。



※相談は無料ですが、サービスを利用するためには利用料がかかります。
詳しくは社協までお問合せください

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

- | | | |
|--------------------|-----|---------------|
| ◎土井 耕一 様 (桐山431-甲) | 3万円 | 亡母 迪氏の供養として |
| ◎楠本 一好 様 (千早1058) | 3万円 | 亡母 重子氏の供養として |
| ◎中尾 文雄 様 (中津原699) | 5万円 | 亡母 美智子氏の供養として |

令和7年2月末までの受付分を掲載しています。

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎@0294

4月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	4月18日(金) 予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	4月29日(火) 予定
千早、東阪、中津原	4月30日(水) 予定

4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

もえるごみ (火・金曜日)	4月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)・18日(金)・ 22日(火)・25日(金)・29日(火)・5月2日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月2日(水)・5月7日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月10日(木)・24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月23日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日曜日、祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務があります
 のでご注意ください。

※清掃工場の改良工事にとまない、もえるごみの収集時間が遅れる場合があります。

相談

心配ごと	※4月の行政相談は 中止となりました。
児 童	
行 政	

人 権 ・ 女性の人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎②7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎②2500 太子町住民人権課 ☎②5515 いずれも予約不要。電話相談可。
-------------------	--

就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 農林環境課 ☎②7128
-----	--

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お 子さんへの配慮や支 援を要する場合の相 談について随時対応 しますので、事前に 連絡ください。 教育課 ☎②1300
-----	--

--

--

公共施設のご案内

千早赤阪村役場

- 秘書財政課…………… ☎720082
- 自治防災課…………… ☎267238
- 総務政策課…………… ☎720081
- 税務課…………… ☎720083
- 住民課…………… ☎727116
- 農林環境課…………… ☎267128
- 都市整備課…………… ☎267138
- 議会事務局…………… ☎267168
- 村役場内簡易郵便局… ☎727016
- 小吹台連絡所…………… ☎727600

くすのきホール（教育委員会事務局）

- 教育課…………… ☎721300
- 村立郷土資料館…………… ☎721588
- B & G海洋センター… ☎727183
- 学校給食センター… ☎721112

小中学校

- 赤阪小学校…………… ☎720205
- 千早小吹台小学校… ☎727100
- 村立中学校…………… ☎720004

保健センター

- こども課…………… ☎720084
- 福祉課…………… ☎267269
- 地域包括支援センター…………… ☎745117
- 健康課…………… ☎720069
- 村国保診療所…………… ☎720038
- 村国保千早診療所… ☎740240
- 村社会福祉協議会… ☎720294

いきいきサロン

- やまゆり…………… ☎727005
- くすのき…………… ☎721705
- 道の駅ちはやあかさか… ☎217557

南河内地域水道センター

…………… ☎995536

富田林消防署

- 千早赤阪出張所…………… ☎721755
- 防災行政無線テレホンガイド…………… ☎721388

ひとり親家庭などの相談

就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接や電話などの支援をおこないます。


〈問い合わせ〉

毎日（土日祝、年末年始を除く）
午前10時～午後4時30分
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎245169

健診・講習会・相談など

	種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎720069	健診	1歳6カ月児健康診査	4月9日(水)	午後1時～1時15分	令和5年7月～9月生
		3歳6カ月児健康診査		午後1時30分～1時45分	令和3年7月～9月生
	健診	2歳6カ月児歯科健康診査	4月18日(金)	午後1時30分～1時45分	令和4年7月～9月生
		歯科フォロー健診		午後2時～2時15分	1歳6カ月・2歳6カ月・3歳6カ月児歯科健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	※乳幼児健診の受付時間は個別に通知します				
講習会	離乳食講習会	4月16日(水)	午前10時45分～11時30分 (要予約)	1歳頃までの乳児の家族	
相談	歯科衛生士による個別歯科相談	4月21日(月)	午後2時～3時30分 (要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人	
	個別健康栄養相談	4月25日(金)	午後1時30分から (要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人	
	保健師による健康相談（電話・来庁）	4月15日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人	
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	4月25日(金)	午前10時30分～正午	0歳～1歳頃の乳幼児と保護者	
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します（要予約）					

休日・夜間の医療機関など

名称	連絡先・時間など	
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ)	休日診療所 ☎261333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎21121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急	大阪南消防局指令センター ☎072-958-0119 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から	
救急安心センターおおさか	#7119または☎06-6582-7119 24時間対応(1年中)	
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06-6765-3650 午後8時～翌朝8時(1年中)	
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06-6693-1199 24時間対応(1年中)	
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qa.jp/ 	

村国民健康保険診療所の診療曜日

- 村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎720038 受付時間
午前診 (月)～(土) 午前9時～11時30分
午後診 (月)(木) 午後2時30分～4時
夜診 (月)(木) 午後5時～6時15分
 - 村国保千早診療所 千早184-1 ☎740240
午後診 (月)(木) 午後1時30分～2時15分
- ※火曜日は当面休診です。
※月木の午後2時30分～4時は訪問診療(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。



大阪・関西万博開幕!!

期 間 4月13日(日)~10月13日(日)
場 所 大阪・夢洲(ゆめしま)
チケット発売中

購入・問い合わせは
右記二次元コード
から



©Expo 2025
公式キャラクター
ミャクミャク



行こうよ!万博へ!

~大阪の子どもたち
を万博会場へ招待
します!~



◀詳しくは
こちら

〈問い合わせ〉
コールセンター
☎06-7526-3090

楠公祭

楠木正成公の生誕を
祝し、楠公祭の式典を
開催します。どなたで
も見学できますので、
是非参加ください!



日 時 4月25日(金)午前10時~正午

場 所 楠公誕生地前広場

〈問い合わせ〉千早赤阪楠公史跡保存会事務局
☎②1588

教育環境の充実へ

~中学校トイレの洋式化と通学路灯の設置~

3月に中学校トイレの一部を和式から洋式に改修
しました。令和7年度には、トイレの全面改修のた
めの設計をおこなひ
ます。

また、通学路の安全
を確保するため、通学
路灯を設置しました。
点灯は、10月から翌
年3月の期間です。



〈問い合わせ〉教育課☎②1300



Nakajima Yura

水分 中島 由楽 さん
〈19歳しし座〉

- 近況は・・・
四天王寺大学の国際コミュニケーション学科
に通っています。
- 趣味は・・・
音楽を聴くことが好きで、LIVEによく行きます。
アーティストの生歌とパフォーマンス、一
緒に歌ったり踊ったりできる空間がとても楽し
いです。
- 夢は・・・
昨年インドネシアのバリ島に留学したことで、
より一層海外に興味を持ちました。これから
色々な国に行きたいので、語学力の向上をめざ
しています。
- 最近、楽しいなと思ったことは・・・
先日、祖母・母・妹とタイへ旅行に行きました。
象と触れ合ったり、水上マーケット、黄金色に
輝く寺院巡り、世界遺産のアユタヤ遺跡は神秘
的で、タイの魅力を感じることができました。
- 思い出のアルバムから・・・
平成26年の秋祭りです。小さな頃から姉妹
揃ってだんじり大好きっ子です!



- 千早赤阪村について・・・
豊かな自然に囲まれた静かな村で、地域の人も
親しみやすく、住みやすい場所だと思います。
- 次号は・・・
ご近所さんで幼馴染の山本 稀生さんです。
- メッセージ・・・
村友みんなと集まりたいね~
また会いましょう!!